

2019年度 なかもとひろを 中本博雄賞「海外留学支援事業」(学部 国際会議等参加支援) 募集要項

1. 目的:

中本博雄賞は、中本博雄氏の「日本人で向上心止みがたく、経済的に恵まれず、特に優秀で、日本国及び外国に貢献する強烈な執念を持ち続けられる九州大学の学部学生が、学生時代に海外留学を経験することで、将来、国際社会で活躍するための第一歩を踏み出してほしい」とのご意向から九州大学基金に寄附された資金を活用し設立された。

これを受け、海外で開催される国際会議等で発表を行う学部学生のうち、学業成績が優秀であるものの経済的に国際会議等への参加が困難である者が、海外渡航等に要する資金を心配することなく国際会議等に参加し、国内外の研究者との研究交流を通じて国際感覚を醸成し、また自身の専門分野に関するより深い知識を習得することにより、将来、国際社会で活躍する人材となるように支援するために国際会議等参加支援金を給付する。

2. 支援対象者: 次の全てを満たす学部学生。

- (1) 2019年4月1日～2020年3月31日の間に海外で開催される国際会議等に参加し、研究成果の口頭又はポスター等発表を行う者
 - (2) 申請時に全額、半額、または4分の1の額のいずれかの授業料免除を受けている者
 - (3) 申請時のGPAが2.5以上の者
 - (4) 日本国籍を有する者
- なお、申請にあたっては、中本博雄氏の意向を十分に理解したうえで申請すること。

3. 支援人数/支援額:

- (1) 支援人数: 10名程度
- (2) 支援額: 国際会議の開催地に応じて、1件につき5万円～25万円(定額)を支援する。

区分	金額	開催地
区分A	5万円	台湾、大韓民国
区分B	10万円	中華人民共和国、東南アジア
区分C	15万円	南アジア、北米(ハワイ)、太平洋諸島、モンゴル、ロシア(極東)
区分D	20万円	オセアニア
区分E	25万円	北米(ハワイを除く)、ヨーロッパ、ロシア、中東、中米、南米、アフリカ

※開催地が上記に該当しない場合は、照会すること。

4. 申請方法: 所定の申請書類を工学部教務課(ウエスト4号館2F203号室)に提出する。

5. 申請締切:

- ① 2019年2月22日(金)17時: 2019年4月～9月に開催される国際会議等の参加者
- ② 2019年8月26日(月)17時: 2019年10月～2020年3月に開催される国際会議等の参加者

※採否結果は、申請締切の翌月を目途に通知予定。

6. **選考方法**：所属学部からの推薦に基づき、国際交流専門委員会で決定する。
7. **支援機支給方法**：
支給手続きに係る必要書類を受領した後、支援金の全額を支給する。
8. **採用者の義務**：
 - (1) 会議終了後1ヶ月以内に、国際会議等参加報告書(所定様式で電子データにて提出)及びパスポートのコピー(顔写真の頁・出入国が確認できる頁)を提出すること。
なお、国際会議等参加報告書は本学から寄附者に提供する。
 - (2) 中本博雄賞の授与式や寄附者との懇談会等が開催される場合は、原則として出席すること。
9. **留意事項**：
 - (1) 本支援金は、申請した国際会議等で発表を行うための渡航費、滞在費及び海外渡航保険代等の旅費全般及び参加登録料として使用すること。
 - (2) 国際会議等で研究成果を発表しなかった者や「8. 採用者の義務」を履行しない者には、本支援金の返納を求める。
 - (3) 本制度による支援は、学部在籍期間を通じ、同一人に対し1回のみとする。
10. **問い合わせ先**

九州大学工学部教務課

E-mail : bentley.toshiko.632@m.kyushu-u.ac.jp

TEL : (ダイヤルイン) 092-802-2194 (内線) 90-2194 担当 : ベントリー